

二級建築士 届書  
木造建築士

建築士法第8条の2  
富山県建築士法施行規則第6条第4項 の規定により届け出ます。

年 月 日

住所  
届出者 氏名  
電話

富山県知事 殿

届出者と建築士との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 同居の親族 <input type="checkbox"/> 失踪の届出義務者
-------------	---

ふりがな 建築士の氏名	生年月日	年 月 日	性別	男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>
----------------	------	-------	----	---

登録年月日	年 月 日	登録番号	<input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士	第 号
-------	-------	------	--	-----

届出事由	<input type="checkbox"/> 建築士法第8条の2第1号に該当 <input type="checkbox"/> 建築士法第8条の2第2号に該当 <input type="checkbox"/> 建築士法第8条の2第3号に該当 <input type="checkbox"/> 富山県建築士法施行規則第6条第4項に該当
------	---

届出事由発生 年 月 日	年 月 日
-----------------	-------

※ 処 理 欄	
------------------	--

備考

- 1 建築士法第8条の2第1号に該当する場合はその相続人が、同条第3号に該当する場合は本人又はその法定代理人若しくは同居の親族が、富山県建築士法施行規則第6条第4項に該当する場合は失踪の届出義務者が届け出ること。
- 2 ※印のある欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中にレ印を付けること。
- 3 届出事由発生前年月日の欄は、建築士法第8条の2第2号に該当する場合は、刑の確定年月日を記入すること。